

平成27年 第2回

東京都総合教育会議議事録

日 時：平成27年9月10日（木）午後1時15分

場 所：都庁第一本庁舎42階 特別会議室B

【教育長】 ただいまから、平成27年度第2回東京都総合教育会議を開会します。

本日は、報道関係はNHK外7社、傍聴者は7名の申出があります。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、許可します。入室させてください。

(報道関係、傍聴者入室)

【教育長】 それでは、議題に入る前に、舛添知事から御挨拶をいただきます。

【舛添知事】 皆さん、こんにちは。第2回総合教育会議に当たり、一言御挨拶申し上げます。

5年後の2020年、オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。これは一つの通過点で、更に東京は世界一の都市を目指して頑張っていかなければならないと思っております。そのために、長期的に2040年代を念頭に置いて、今、東京のグランドデザインということで、その策定を有識者の皆様とともに行っているところですが、6月に検討会を立ち上げました。20年後、30年後の話ですが、結局はハードだけではなくて、東京を支える人材が非常に重要ですから、今の小学生・中学生・高校生といった、子供たちが正にその時代を支えるということですから、彼らの教育が非常に大きな課題になると思っております。

第1回総合教育会議を6月に開催させていただきましたけれども、特に優先的に取り組むべき事項について提示させていただいて、皆様方と活発な意見交換を行うことができました。今回は、先般申し上げた七つの事項について論点を整理するように事務局に指示し、資料を作成させました。後ほど説明があると思っておりますけれども、教育委員会の皆様の率直な御意見を賜りまして、更に議論を進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。

ただいま知事からお話がありましたとおり、前回お示しした七つの重点事項について更に議論を深めていただきたいと思います。

お手元配布の資料ですが、資料1が各事項についての論点です。資料2が、教育施策の現状と課題に関するデータ集です。適宜、御活用いただきながら議論を進めてい

ただければと思います。

1項目ずつ議論をさせていただきます。冒頭、私から簡単に論点の説明をさせていただいた後、教育委員の方から、また知事からコメントをいただければと思います。

では、重点事項Ⅰ「個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」です。論点ですが、まず1点目として、学力下位層の子供たちに、基礎学力をより一層身に付けさせるためには、どのような方策が考えられるか、2点目として、子供たちの個々の能力や将来への希望等を踏まえた、より効果的な教育を行うにはどのような方策が考えられるか、3点目として、授業以外の場での学習を更に支援するためには、どのような方策があるかということです。

3点目の論点については、資料の1ページを御覧ください。文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の上位県と比較して、③の授業の理解度は東京都と上位県は大差ありません。しかし、④の家庭の学習状況については、かなり顕著な差があるという状況でして、東京では核家族化や共働きが進んでいる、あるいは、ネットやゲームの影響なども考えられるのではないかということです。

では、このような論点を踏まえて、教育委員の方から御発言を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【木村委員】　ただいま重点事項Ⅰについて概略の説明がありましたが、これについて意見を述べたいと思います。

特に基礎学力の定着という点についてです。御承知かと思いますが、去る8月25日に「平成27年度全国学力・学習状況調査」の結果が発表されました。概略は資料の1ページに示されていますが、東京都の小学生については全体として例年とさほど変わっていません。強いて言えば、国語Bが順位を下げたのが若干気になります。この辺のケアが必要かという気がします。かねてより申し上げていますように、中学生については、平成25年度に劇的に成績が向上いたしました。その後3年間、今年度に至るまで上昇傾向が続いており、①に出ていますように、今年度は4教科とも全てベスト10に入りました。大変喜ばしいことです。問題視しておりました成績下位層も若干減る傾向が出てきています。私が調べた限りでは、これまで他の地方自治体についてこのような成績の劇的向上現象はなかったようです。このように大幅に成績が向上した

のには様々な理由があると考えられますが、私は一番大きかったのは、平成23年以降、習熟度別指導充実のために特別の財政措置が講じられたことだと思います。この結果、現在では2,200人を超える加配教員を措置することができています。投じた金額は119億円と大変大きなものになっていますが、これが非常に効いたのではないかと思います。小学校では、1,300人近くの加配教員の10割が習熟度別指導を行っており、中学校では、6割が習熟度別指導に割かれているということです。

今後、更に良い結果を出すのは大変だと思われませんが、一つやりたいのは、家庭学習の状況を改善するという事です。一つの方法として、都教育委員会と区市町村教育委員会で連携してコンテンツを作り、子供たちにタブレットを持たせて、それを家庭で見直す習慣をつけるという方策が考えられます。これができれば、家庭における学習環境が大幅に改善するのではないかと思います。ただ、これには大変な財政支出が必要ですので、一気にというわけにはいかないでしょうから、ステップ・バイ・ステップでもいいのではないかと思います。

私からは以上です。

【教育長】 ほかの委員の方、何か付け加えることがございましたらどうぞ。

【竹花委員】 資料の重点事項Ⅰの②に「下位層の割合が学力上位県よりも多い」とあります。これまで全国学力調査、あるいは都教育委員会で実施している学力調査の評価について、平均点が上がったか下がったかということを中心に見てきましたが、3年前くらいから、どういうレベルの平均点なのかということ具体的に明らかにすることを都教育委員会でやり始めて、意外と下位層が多いのです。ここが改善されないと平均点も上がらないし、将来、社会的基礎力を持った子供たちにするのは難しいということで、個々の子供に応じたきめ細かい教育をより充実させようということが、ここ二三年、私ども教育委員会で急速に強めている確信です。そのようなことから、今、木村委員がお話しされたような、学校における取組ばかりか、家庭における取組も何とかうまく進んでいくようにということで、今、アイデアを出しているところで

【教育長】 それでは、知事の方からコメントをいただければと思います。

【舩添知事】 ありがとうございます。中学生が国語も数学もトップレベルに入っ

たのは大変喜ばしいのですが、御指摘の下位層が増えているのをどうするかということが課題となります。特別な財政措置で教員を増やすという形での指導が効果があったと思うので、できればそのようなことを細かく続けていく必要があります。また、なぜ家庭においての学習が定着していないかという点、先ほど話があったように、家に帰っても親が四六時中見ているわけではないので、スマホなどでゲームをして遊んでいけば無理なんです。ですから、コンテンツを作っても同じことになるのではないかという危惧が一つあります。

それから、いわゆる塾というものがたくさんあります。しかし、これは基本的に下位層向けに作られたものではなくて、受験用になっていますから、非常に理解しにくいのに、より難しいことをやらせてもだめで、私は、補充的な学習を放課後1時間でも下位層に対して行うような懇切丁寧な、財政の特別措置ができればそのようなことを行うのがいいのではないかと思います。今の子供たちを見ていると、スマホを見ている時間が長ければ長いほど成績が悪くなるというデータが出ていましたから、そういうことを感想として申し述べて、必要な政策にしたいと思っています。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、次のテーマに入らせていただきます。

「世界で活躍できる人材の育成」です。論点としましては、第1点目は学校教育において、英語の4技能（「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」）を確実に身に付けさせるためには、今後どのような取組をしていけばよいかということ、2点目は、これまで以上に日本人としての自覚と誇りを持ち、日本の伝統・文化を理解させるために効果があるのはどのような学習や体験かということ、3点目として、子供たちに国際感覚を身に付けさせるにはどのような手立てがあるかということです。要は、語学力については、経済界からも、もっと英語のコミュニケーション能力がある方がいいというようなデータも資料の中に掲げさせていただいています。それから、現実の日本の語学力は、大人の世界も中高生の語学力のレベルもまだ十分ではないという現状についても資料に載っています。このような現状も踏まえながら、どのような取組をするかということについて、まず委員の方からお願いします。

【遠藤委員】 この件はグローバル人材の育成というテーマで、御案内のように、

政府の「日本再興戦略」の重要テーマになっています。それに合わせて、東京都としても強力で推進するという事は非常に結構なことだと思います。しかし、残念ながら、資料によりますと、英語力に代表される外国語の力はまだまだ不十分だということです。環境的に言いますと、東京は多数の留学生をはじめとする外国人の方がいます。こうした人たちとの交流推進に一層力を入れることが必要だと思っています。

私が勤めています日本学生支援機構ですけれども、お台場青海の国際交流会館に約1,000人の留学生がいますので、東京都の子供たちとの交流など、積極的にお手伝いをしていきたいと思っています。27日に東京都が主催する国際交流イベントがありまして、これに国際交流会館の留学生、エジプトを中心に約6か国、40名がステージパフォーマンスなどを行い、来られる都立高校生と交流を進めるといった計画を実行しました。

また、資料にありますとおり、先ほどありました内向き志向をいかに変えていくかということも大きな問題ですが、先立って、東京都の次世代リーダー育成道場の成果を知事と一緒に拝見させていただきましたけれども、これは本当に心強いと思っています。しかし、私どもが関わっています大学生の留学生ということになりますと、本当に内向き志向です。なぜ留学したくないのか調べますと、第1番目に、いわゆる就活に不利ということ、2番目は、経済的に大変ということ、3番目に、家族の理解が得られないということです。しかし、更に詳しく聞いてみると、一番大きな理由は3番目の家族の理解が得られない、親が反対するということです。1番目と2番目はそれに加えたような理由ということで、子供たちの将来、先ほど知事が、将来の日本の方向、東京のあるべき姿はソフト戦略、ソフトを担う子供たち、海外に開かれた子供たちということで、高校生の段階から親を説得してもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかの委員の方、何か付け足すことがございますか。

【乙武委員】 どうしてもグローバル人材の育成ということになると、ここに挙げられている英語、日本の伝統・文化に関する理解、この2点が挙げられがちですが、実際、海外で活躍しているビジネスマンや、先日、都知事とともに次世代リーダー育成道場で留学から帰ってきた子供たちに話を聞くと、何が一番足りなかったか、日本

人に何が一番欠けているかと聞くと、しっかりと議論をするということ、自分はこう思うという意見を述べるのがなかなかできないということでした。それができると世界でも活躍できるのではないかという声をよく聞きます。それをひも解いていくと何かというと、やはり日本人は同じ結論に行き着かないといけない、誰もが同じ意見を持っていないとならず、自分は違うとなかなか発言ができないというところがあります。もう少し一人一人が違っていいし、その結論が相手と違って、自分はこう思う、それを尊重し合うという訓練を学校教育の場で行っていかないと、そういう議論ができる土壌は育っていかないのではないかと思います。このあたりはもう少し教育で取り組んでいく必要があるのではないかと、グローバル人材の育成という観点から考えたときに、私は必要であると感じています。

【教育長】 それでは、知事の方からコメントをいただければと思います。

【舩添知事】 2020年のオリンピック・パラリンピックは、国際交流という意味でも絶好のチャンスだと思います。例えば、世界に200の国々・地域があるわけで、いろいろな国、宗教、考え方の方が来ますから、自分の小学校はどの国を担当するというので、小学校、中学校を含めて、その国の勉強をしてもらい、できれば、選手が来たときに、競技の後でも前でも、そこに立ち寄ってもらって議論をするということがあればいいと思います。私たちが子供の頃は、例えばイスラム教徒は豚肉を食べられないなどということは認識になかったけれども、今は子供たちもそういうことは分かっています。これまでの状況はよくなったので、ボランティアを含めて、2020年をどう活用するか、5年後ですから今の中学生が大学生になっているので、彼らに十分やってもらえると思います。今おっしゃったように、議論するとか、異文化に対する理解をするということは、学校の中でそういう訓練ができるかどうかというのは皆さんでお考えいただければと思います。

家族の理解というのは、一人っ子になってしまったものだから、海外に出して何かあったらということですがけれども、かわいい子には旅をさせろみたいなことに順次慣れていけばいいので、例えば中学の段階で1週間くらいホームステイに行ってくる、高校になるともっと長く行ってくるといったことをやるといいと思います。実は、日本文化の教養を最初から持つということを特別に強調しなくていいのは、外へ行った

ら嫌でも聞かれるのです。私も、海外へ留学したときに、恥ずかしながら日本文化のことをあまり知らなかったら、「浮世絵というのは何ですか」とか、映画の文化を聞かれて、海外にいるとき一生懸命勉強したことがあるので、そういうインセンティブがあればいいと思います。後は、少子化対策で、家族に対しての形は少しずつ慣らしていくのがいいのではないかと思いますけれども、とにかく2020年を絶対活用して実施するということは強調しておきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございました。

今、グローバル人材の点で、オリンピック・パラリンピックについても知事の方から言及いただきましたが、3番目のテーマは「オリンピック・パラリンピック教育の推進」です。オリンピック・パラリンピック教育によって、これまでの教育にどのような新たな付加価値を付けていくのか、そして、子供たちにどのような教育効果（レガシー）を残していくのかというのが論点です。

資料5ページを御覧ください。現状の東京の子供たち、日本の子供たちは、①が自尊心を表していますが、グラフにあるとおり、学年が進行するに連れて、だんだん自己評価が低くなっていくような傾向があります。諸外国と比べても、全般的に低いという状況が言われています。また、②ですが、ボランティア活動に対する興味、意識も諸外国に比べて低いという現状があります。さらに、体力については、小学生はほぼ全国平均ですが、中学生については全国最低水準から抜け出せないという状況が続いているということです。こういった現状を踏まえて、これからのオリンピック・パラリンピック教育でどのようなことを行い、どのような効果を狙っていくのかということが今回の論点です。

では、委員の方からよろしく願いいたします。

【山口委員】 オリンピック・パラリンピックが2020年ということで近づいてきていますけれども、先ほど知事の方からも御発言がありましたが、オリンピック・パラリンピック教育ということで取り出して考えるというのではなくて、この教育が今挙がっている様々な論点に横串を刺すような形で活用ができるのではないかと考えています。考える論点、伝えたい論点としては、まず、今の子供たちに夢を与える、夢を持ってもらうことの重要性があります。以前に比べると、夢が持ちづらい時代である

と思いますので、オリンピック・パラリンピックを通してこのことを伝えたいのです。

それから、挑戦するということの価値です。スポーツというのは、実は勝者はほんの一握りで、勝つことや金メダルのみが価値があるわけではなくて、挑戦することに意味があります。先日、世界陸上がありましたけれども、ウサイン・ボルト選手があれだけ速く走ってすごいなと皆さんが御覧になったと思いますが、あれは何十年もかけて一人一人が挑戦してきた結果として、今、あの記録があるわけです。つまり、あいつたことから感じてほしいのは、一人一人が挑戦することで人類は進化や発展を遂げてきたのだから、あなたたちも、自分たちが頑張っていかなければ未来はないということをスポーツを通して感じてほしいということです。

それから、多様性ということ言えば、女性であるとか、障害者、外国人という多様な人々がチームワークを発揮して社会が作り上げられており、オリンピック・パラリンピックを通じてそのことを実感できる機会につながればと思います。

そしてもう一つは、フェアプレイの精神です。これは、いじめなどにもおそらく関わってくると思うのですが、先ほど乙武委員からもありましたが、フェアプレイというのは、日常に置き換えても、ルールの中でよく議論をしながら、相手の意見に反対することも当然ありで、建設的な議論ができる。競い合うことは悪いことではありません。よく競い合い、フェアプレイということ伝えていければと考えています。

このようなことを、どちらかというと教えるということではなく、オリンピック・パラリンピックを通して、いかに感じさせる環境を作っていくかということが大きな課題ではないかと思っています。オリンピック・パラリンピックを会場に行って見られる環境があるのかというと、正直難しいと思いますので、海外の選手が合宿に来ていたらそれを見に行くとか、話を聞くとか、いろいろなことを手当てして行って、努力をしていくことが必要かなと思います。

また、もう1点、あまり言うてはいけないのかもしれませんが、このところ、オリンピックをめぐるゴタゴタもありましたが、これをネガティブと捉えるのではなくて、こういった問題が起きるのが日本の現状だと捉え、こういった日本や日本人が抱えている様々な問題について子供たちも考えていく。「未来を作るあなた方が、悪い

と思うことは変えていこう、直していこう」というように、良い教材にしていければと思います。夢と一口に言っても、私たちアスリートもそうですが、夢を手にするということはものすごい努力が必要です。ですから、2020年に向けて、今起きている様々なことは、夢に向かう一つの過程だから、起きて当たり前であり、それをどう解決していくかということをお大人たちが見せていくということをお問われているのかなと思います。こういった良い教材を教育の場面で有効に生かしていくことが非常に重要だと思っています。

【教育長】 ほかの委員の方、何か補足、追加はございますか。

【乙武委員】 直近にあったロンドンオリンピック・パラリンピックは大成功だったと言われている要因の一つが、やはりパラリンピックの成功だったと思います。国内でも非常に盛り上がりが高く、チケットも完売だったということで、実際に東京で行われたときに、どこまで東京パラリンピックを盛り上げられるのかということで、一つ教育の方でできることがあると思うのは、障害者スポーツの普及です。障害者スポーツの普及というと、特別支援学校などで障害者スポーツを行ってみようということだけが考えられがちですけれども、私は、むしろ一般の学校で子供たちに障害者スポーツに触れてもらうということを普及できたらいいなと思っています。車椅子バスケットなども、車椅子の使い方を教えられると思いますし、ゴールボールという視覚障害の方がやるスポーツも、アイマスクをすることで体験は可能だと思います。やはり触れたことのないスポーツに興味を持つというのは非常に難しいと思いますので、子供たちに触れてもらい、その話が保護者に伝わるということで、この5年間、事前にそういうことに触れる機会をたくさん作ることが教育の方でもできるのかなと感じています。

【教育長】 それでは、知事の方からコメントをお願いします。

【舛添知事】 今、乙武委員がおっしゃったことは、ここのところ、車椅子バスケットなどは、実際に小学校に行って指導して、みんなに体験させるとものすごい盛り上がりなので、こういう活動は続けていきたいので、是非パラリンピックの成功ということをお考えたいと思います。

それから、山口委員がおっしゃったことはそのとおりで、スポーツの良さをもう一

度再認識する。自分でやってもいいし、見てもいいということがあるといいと思います。

それと、山口委員も私も講道館ですけれども、われわれ日本の柔道家から見ると、「何だ、あの青い柔道着は」、「効果」とか「有効」とか訳の分からないポイント制は何だというふうに思うのですが、階級制のようなことが国際化してきました。では、相撲はどうかということを考えてときに、スポーツの国際化ということで、先ほどフェアとおっしゃいましたけれども、国際的な基準から見ると、体重の違う者が柔道をやるとするのはアンフェアとなるのです。しかし、私たちから見ると、“柔よく剛を制す”という嘉納治五郎先生の教えの方が正しいと思っているのですが、相当努力して、妥協していつてああいう形になったのでここまで柔道が広がったのです。ですから、国際社会におけるスポーツとは何かというのは、正にエンブレムなどのいろいろな問題も含めて、オリンピック・パラリンピックをきっかけに、スポーツから、フェアとは何かとか、国際性とは何かとか、そういうことを教えていきたいと思います。また、私自身が手術して、今、股関節を人工関節に変えていますから、みんな長生きして障害をもってくると、おじいちゃん、おばあちゃんの中でそういう方が増えてくれば、パラリンピック教育をしっかりとやるということは、小さな子供とお年を召された方との共生という観点からもいいので、世の中が変わった、子供たちの意識が完全に変わったとなればいいと思います。いつも申し上げるのは、私たちは都バスをノンステップバスで、そういうハードはやるけれども、たとえノンステップでなくても、みんなが寄ってきて助けてくれれば必要ないので、両方必要だと思っています。これはいろいろお話ししたいことがありますけれども、そのように思っています。

【教育長】 ありがとうございました。

続きまして、4番目のテーマ「不登校・中途退学対策」です。

資料の6ページを御覧ください。①ですが、東京における小・中学生の不登校の状況は、25年度から再び不登校の児童・生徒が増えているという状況でして、小・中合わせて現在都内で1万100人の不登校の子供がいます。率にしますと、小学校が0.5パーセント、中学校が3.2パーセントということで、いずれも全国水準を上回る率で不登校が生じているということです。このような不登校を未然に防ぐには、どのような

手立てが効果的なのかというのが1点目の論点です。

2点目は、資料の④にあります、不登校の子供の受入れとして、各区市町村教育委員会では、適応指導教室というものを設けて、そこでいろいろなケアをしながら学習の支援もしていくということを行っていますが、まだ体制としては人的にも施設のにも十分ではないという面もあります。また、実際に活用している小学生は15パーセント、中学生は20パーセントということで、一部にとどまっているという現状があります。こうした中で、不登校になってしまった子供の支援をどうするかというのが2点目の論点です。

それでは、教育委員の方から御発言をお願いします。

【竹花委員】 前にもこの会議で申し上げましたけれども、①にありますように、3.2パーセントの不登校者というのは、1学年に換算しますと二千四、五百人になります。これは決して小さな数ではありませんで、こういう子供たちが社会に出て行く上で、不登校以降、高校になって非常に苦勞しているという状況が平成を過ぎてからずっと続いているということです。もちろん区市町村教育委員会もいろいろな御努力をされていて、相談の仕組みも作り、適応指導教室も作り、東京都としても、例えばスクール心理カウンセラーのようなものを充実したり、いろいろな取組をしているけれども、なおこの状況であるということから、この問題については、区市町村教育委員会が中心になって行ってきたこれまでのやり方を、少し東京都でもイニシアチブをとって新たな取組をすることが必要ではないかと私は感じています。

実は東京都は、高校になった段階では、不登校者を救済する様々な仕組みを作っていて、もちろん従来からの定時制高校もありますけれども、チャレンジスクールという、ここに入学する者の4分の3は不登校者だという、そういう取組も高校になった段階ではしているけれども、もっと早いうちから、本当に不登校者になり始めた頃から、東京都が中心になって施策を講じていくということが有効ではないかと考えます。そして、教える中身も、先ほどからオリンピックの話が出ていますけれども、やはり日本の子供たちが自信を持っていない、あるいは、いろいろ多様な価値観があるということを知ることが分かればもう少し変わってくるのではないのでしょうか。そういうことがしっかりできるような仕掛けを検討すべきではないかと私は考えている

ところでは、お金もかかるし、準備も必要ですけれども、現にチャレンジスクールが非常にうまく機能しているところから、これに併設する形で中学校を作るということは、可能性があり、十分現実的なものであろうと考えています。

もう一つは、退学の問題ですけれども、実はこの10年の間に高校の退学者数は半分くらいになっています。これは、いろいろな社会情勢があり、われわれの努力だけだとは言わないけれども、それでも、商業高校、工業高校、定時制高校の退学率は高いので、ここをしっかりと押さえていかなければならないのです。高校は、それぞれ結構いろいろな問題を抱えていて、東京都の高校改革の中で、商業高校、工業高校、定時制高校のあり様を抜本的に見直して、もっと魅力あるものにしていくということがかなり面白い結果を作り出すのではないかと思います。

以上でございます。

【教育長】 ほかの委員の方で。

【乙武委員】 私も前回、この場でフリースクールを義務教育内に位置付けるということに対して賛成であるということをお願いしたのですが、それに対して、竹花委員や知事の方から、公教育でもう少しできることはないか考えてみたいというお話があったので、私も公教育で一体何ができるのかと考えてみたのですが、実は私も竹花委員と意見が一緒で、やはり小・中学校を都立で作って、不登校の子供たちを受け入れることができるような学校を作るということは、とても魅力を感じています。私も、フリースクールや不登校の子供たちの取材をかなり重ねてきましたけれども、やはり一斉に何か物事が動く、何かを強制されるということに対してなじめないということが大きい理由のようです。

そうしますと、ほとんどの小・中学校で整列をする、中学校では制服を着る、そういったところになじめないということであれば、そういうところは取り払って、本当に純粋に学力を付けるということに特化すれば、もろもろのことは後回しという、ある意味少しゆったりと構えて各自のペースで勉強に取り組めるというような学校を作ることによって救われることはかなり大きいのではないかと思います。もちろん適応指導教室というものもあるのですが、これはあくまでも学校に復帰できるための一時的措置という側面が強いので、やはり子供たちも自分の居場所であると感じながら通

えているわけではないのです。自分の通う学校である、ここが自分の居場所である、席もここにある、そういった形で彼らが自分の居場所であると思える学校、これを是非都立で作っていただければと私も考えています。

【教育長】 それでは、知事の方からコメントをお願いします。

【舛添知事】 今のチャレンジスクールの小・中学校版を作ったらどうかということで、これは財政的な措置も含めて検討させていただきたいと思います。高校で非常に成果が上がっているということであれば、小・中学校が予備軍になっているわけなので、政策の段階でできるか、教育長を含めて検討してもらいたいと思っています。

もう一つは、不登校と中途退学と雇用の問題が非常に大きく関わっていて、要するに就職できないということで、それが犯罪の方に向かったりするというようなことがあるので、雇用との絡みも考えたときに、今、非常に気になったのが、商・工業、定時制で、今、幸い研究が上向いてきていると思いますので、カリキュラムなどを見て、即戦力として商業高校、工業高校、そして就職に直結できるようなことを考える必要があるかなと思います。また、これも是非お調べいただきたいのですけれども、恐らくある商業高校に入った、ある工業高校に入ったけれども、やってみたら自分の適性ではないということはあるのではないのでしょうか。例えば、工業部門をやりたいと思ったけれども、ちょっと不得手だと感じた場合、転校したりするようなフレキシビリティというのはできないものなのではないのでしょうか。つまり再チャレンジを可能にするということを何かシステムとして考えられれば、今の問題も解決するかなという感想を持ちましたので、これは考えてみたいと思います。

【教育長】 それでは、続きまして、5番目「いじめ対策」です。昨年、条例を作り、また、方針も策定をして、ルールが徹底されているわけですが、岩手県矢巾町の例もありましたように、やはり学校現場での徹底ということがなければ絵に描いた餅になるということです。資料8ページの①のデータですが、いじめの認知件数の過去からの推移、これは全国ベースですが、何か事件があったときに認知件数が飛び跳ねるということで、それが過ぎると徐々に認知件数が低減するというところで、この辺も学校での意識の問題が関係しているのではないかとということが推測されるわけで、やはりルールを現場で本当に実効性あるものにするためには、どのような取組が必要な

のかというのが今後の課題であろうと思います。

いま一つは、SNSを使ったいじめが増えてきています。同じ8ページの④のデータですが、小・中・高と学年が上にいくに従って、パソコンや携帯によるいじめを受けたという割合が増えて、高校に至っては約3割の生徒がそういう経験を持っているというような状況です。こういったことから、SNSの問題をいじめという観点からどう対策をとるのかというのが2点目の問題です。

それでは、教育委員の方からお願いいたします。

【乙武委員】 今、教育長からもお話があったように、大津のいじめ事件以来、国を挙げて、もう一度いじめという問題と向き合おうということもあって、法案も整備され、東京都でも条例が作られました。そういう意味では、一旦やるべきところまではきちんとやったという感はありますが、この後、もう少しまた様子を見るというフェーズにきているのかなと思います。しかし、私は、もっとできることがあるのではないかと考えているのです。いじめの対象をもう少し細分化して考えてみる必要があるかなと考えました。どういった子がいじめられやすいということを分析するのはあまりよくないのではないかという風潮もあったのですけれども、私は、そこに切り込んでいくべきかなと考えています。

具体的に言いますと、例えばLGBTであったり発達障害の子供たちなど、これはそれぞれ関連団体が行ったアンケートのデータですけれども、例えばゲイやバイセクシャルの男性で、過去にいじめを受けたことがあると答える方が50パーセントです。また、発達障害の子供たちで、約70パーセントというかなり高い比率でいじめの対象になりやすいというデータもあります。こういうところに何かアプローチできないかと考えています。それぞれ発達障害の方には、ようやく最近、指導方法が徐々に確立しはじめて、教師の方でも共有され始めたところです。LGBTに関しては、まだまだそのあたりまで行けていないというのが現状かと思います。さらにそこをもう一步進めて、教師が発達障害の子をどう指導するかというところだけでなく、周りの子供たちに、この子はこういう特性なんだということをきちんと説明できるということがしっかりできるかどうか、彼らがいじめの対象から外せるかどうかというところの肝になってくるのかなと思います。やはり特別な配慮が必要になってきますので、それが周りの

子供たちからすると、特別扱いしているとか、ひいきを受けているとか、若しくは、いじめてもいいような対象だというふうに捉えられがちになってしまっているの、そのあたりを教員がどう説明をして、これは必要な措置なんだというあたりをできるか、このあたりが必要かなと思います。そういった意味では、もう少し教育委員会の方でそういったデータをとっていき、どういう子供がいじめられやすい傾向にあり、パーセンテージを減らしていくには何が必要なのかという、これまであまり行われてこなかった細分化していくということもアプローチしてみたいのかなと思っています。

また、SNSに関しては、私、これは逆に教育委員会では少し踏み込みづらい部分かなと思っています。やはりこれは家庭にずいぶん入ってきてもらわなければならない分野であり、家庭の中で使用のルールを決めるものだと思います。また最近では、親がロックをかけて、例えば何時から何時までは電源が切れるようにする、そういうサービスも携帯のキャリアによってはできるようになってきています。しかし、保護者がそういうシステムを知らないということもあるので、その点を周知させるということは教育委員会でもできるかと思いますが、実際にそれをどう使うかということに関しては、やはり保護者との連携がかなり重要になってくるかと思っています。

以上です。

【教育長】 それでは、知事の方からコメントをいただけますか。

【舛添知事】 どういう子供がいじめられやすいかというのは、今、おっしゃったことも、最終的には多様性をみんなで認めるという教育はどこまでできるかということがあると思います。これは一つの課題だと思います。

それから、SNSについて、こうしろああしろと指示はできないまでも、さっき言ったように、成績とSNSを見る時間、スマホを見る時間は逆相関があるというようなことについてのデータを示しながら、できれば一日1時間以内にしましょうとか、そういうガイドライン的なものを示すくらいはいいのではないかと思っていますので、それも是非皆さんでお考えいただきたいと思っています。

【教育長】 ありがとうございます。では、続きまして「特別支援教育の充実」ですが、時間の関係もありますので、私の方で論点と教育委員会としての意見をまと

めて発言させていただきます。資料の9ページを御覧ください。

特別支援教育、知的障害の子に焦点を当てておりますが、小・中・高いずれも特別支援学校の在籍者数は年々増えてきています。それに応じて、普通教室の推移の②にあるとおり増やしているわけですが、特別支援学校の知的障害者の在籍者は今後も増えていくのではないかと推定されるわけですし、今後とも学校施設の整備が急務であるという状況でございます。

一方で、社会に自立的に巣立っていってもらうという点では、就業支援が非常に重要ですが、③にあるように、都立の特別支援学校の就業率は43パーセントということで、全国水準に比べますと10パーセント以上高い状況にあります。これは、④にございますとおり、就業技術科とか職能開発科などを作って、そういった訓練を非常に強化する形で取り組んでいるということの成果が一つ出ているのだろうと考えられるわけです。就業技術科はほぼ100パーセントの就業率という状況ですし、職能開発科はまだ卒業生は出ていませんが、今後も数を増やすことによって裾野を広げていきたいと考えているところです。

さらに、10ページですが、発達障害の児童・生徒についてです。自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等ですが、通常の学級の6.5パーセントの子供がこれに該当するというので、この子供たちが通う通級指導学級に在籍する児童・生徒も急増しています。18年からの8年間で小・中ともほぼ約3倍に増えているという状況です。こういうことから、これまでは子供が授業時間中を外して通級指導学級に通うということだったわけですが、子供の負担が大きいということもあって、これからは先生が巡回してくるという形に変えるということで、今、授業を進めようとしています。これをできるだけ早期に小学校全般に広げていきたいというのが教育委員会としての現在の取組です。

以上ですが、これにつきまして知事の方から一言何かございましたら。

【舛添知事】 就職に結び付くようないろいろな取組を行っているということで、是非これは更に進めていく必要があると思っています。これも発達障害のきめ細かい手当が必要で、今どんどん増えているということなので、これに対して都としてどういう施策をとってくるかということが非常に重要なので、これも今後の課題として

取り組みたいと思います。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、最後に「その他の重点事項」でございますが、防災教育、キャリア教育、金融教育、3点を挙げております。防災教育については、資料の11ページです。これまでも一泊二日の宿泊防災訓練を全都立学校を目指して行っているという状況ですが、今般出版された、東京の防災「防災ブック」に合わせて、「防災ノート」を今、小・中・高の各学校にそれぞれ配布をしているところでして、今後はこれを活用した形での防災教育の更なる充実を図っていきたいと考えています。

また、キャリア教育、金融教育についても、それぞれ重要なテーマですので、更なる充実を図っていきたいと思いますので、何かございましたらお願いします。

【遠藤委員】 この3点については、実は防災教育という観点で、私、20年前の阪神大震災のとき、神戸におりまして、被災者ということで、以降約20年、災害ボランティアを続けています。その観点から、東京都が配られた「東京防災」という本、それをベースにした子供たち向けの「防災ノート」を私も全部読ませていただきましたけれども、非常にいいものだと思います。しかし、これが抽象化されないように、具体的にいろいろな体験の勧めというものも中にありましたけれども、体験をしっかり子供たちにもしてもらおう、家庭と一体となってということがポイントかと思います。

それから、減災概念が大事です。この間、NHKスペシャルで首都直下にどう対応するかというのをやっておりましたけれども、正に災害を防ぐというよりは、それは防げないものだとなれば、来たものの結果としての被害を小さく減らす、減災という概念を徹底していくということが大事だと思っています。

それから、キャリア教育と金融教育ですけれども、これは私、経済同友会の学校との交流活動ということで、現在進行形で学校現場に出てキャリア教育のお手伝いをしています。その中で学校の先生方の最大の悩みは何かと言いますと、キャリア教育、職場体験の受入先が少ないということです。ですから、教育委員会の指導もあって、先生方がキャリア教育を一生懸命行おうとするけれども、どこに行えばいいのかということ、本当に画一化されてしまうということですので、受入先についても教育委員会として何かアドバイスとか、あるいはプッシュ、サポートできることがあれば

やっていたらいいのではないかと考えています。

それから、金融教育については、私は、日銀に30年勤めていまして、そのときやっていたのが金銭教育です。いわゆるお小遣い帳をきちんとつけましょうというレベルだったのですが、今、子供たちに必要なのは、アメリカ型の金融教育です。これは知事も御案内のように、アメリカでは小学生・中学生の段階から投資教育を行っています。これは何をやっているかという、金もうけをしなさいということではなくて、投資をすることによるリスクとか、損とか、そういうことをしっかり教育していくのです。いわゆる広い意味での金融教育です。ですから、子供たちのキャリア教育の一環として金融教育ということで、そういう面にも幅を広げるなどお小遣い帳をつけるレベルから少し進めていかなければいけないのではないかと考えています。

以上です。

【教育長】 ほかの委員の方、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、知事の方からお願いします。

【舛添知事】 防災教育は、今、各家庭に「東京防災」の黄色い本が回って回っていると思いますが、これまでも学校現場でいろいろな防災の教育を行っていると思いますが、せっかく「防災ノート」もできましたので、今まで行っていた訓練で欠けているものについて少し加えたいと考えています。ですから、小・中学校、高校の現場で、例えば防災の専門家を呼んで、1時間でも取って全校の子供を集めて訓練し、例えば、まず72時間は命を救うことに全力を上げなさいとか、家に帰るんじゃないよというようなことの徹底をやるのがいいのではないのでしょうか。あとは、備蓄も日常備蓄という概念で、要するに水も3本買うのだったら4本目を買って置いておけば済むことで、大したことはないですよというようなことが大事です。それから、様々な訓練を現場で行う必要があると考えていますので、是非これは教育委員会でそういうプログラムを組んでもらえれば、都としても専門家を派遣するというようなことができると思います。

キャリア教育は、本当に経済団体の皆さんなどに御協力いただいて、現場を見る社会見学のようなことを行う必要があるというふうに考えています。金融教育も、今言ったような大きな投資ということも行って、それはゲームで行ったりするのですが、

それはそれこそ日銀にお願いすることになるかもしれないけれども、マネーというのは何だという取っかかりが必要です。私は、アメリカに行く日本の子供たちにこういうものをやりなさいと言うのは、「アメリカの硬貨をよく見てごらん。Pとか、Dとか刻印していますね。Dというのは何だと思えますか」ということです。造幣局がデンプーにあるので、それは「D」と押します。そういうところからお金についての興味を、日銀を見学させてというようなことも含めて、今おっしゃったようなことを全社会で支えていくということが必要だと思います。今、金融センターを東京に作ろうと言っても裾野が広がりにません。しかし、この前、募集したら、ものすごい数の応募が丸の内です。社会人相手に行くと、しかも、計算したように男女でぴったりフィフティ・フィフティなのです。ここまで皆さんが興味あるのだったらということで、これを支える子供たちがいてほしいという感じです。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、予定の7事項について議論を頂きましたが、今までの7テーマ、あるいはそのほかのことでも結構ですが、全体を通して何か御意見がございましたら。

【舛添知事】 すみません、1点、コメントを忘れていたのは、不登校・退学で、これを見ると勉強のできない子が多いので、やはり下位層を引き上げるという成績の面の教育とリンクする必要があるなと思います。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにありますか。

【木村委員】 今、知事がおっしゃったやり直しの問題についてです。これは東京都だけではなくて、日本全体の問題で、日本の社会がやり直しのほとんどできないものになってしまっているという問題です。そういう意味でも、教育径路の複線化は我が国にとって喫緊の課題であると思います。手前みそになるかもしれませんが、東京都では、先ほど竹花委員が触れられたチャレンジスクール、エンカレッジスクール、総合高校、それから、最近はあまり注目されませんが、非常に成功している単位制高校等を創設して、複線化に努めてきております。そういうこともあって、高校中退率が全国平均に比べて低いという状況になっております。このように、東京都は、高等学校改革という観点から一歩先んじていますが、取り残されているのが専門高校です。これは今後相当気合を入れてやらなければいけない。都立高校でも、専門高校で成功

しているところもあります。近隣の企業と連携したインターンシップをやって、そこでしっかり訓練を受けると生徒ががらりと変わり、就職も引く手あまたという状況も出てきております。このように実社会と結び付いた教育を専門高校で実施していけば、活路が開けるのではないかと思います。その辺も今後の課題ではないでしょうか。

【乙武委員】 私からもよろしいですか。

【教育長】 どうぞ。

【乙武委員】 先ほど知事が、不登校・中途退学はやはり成績と結び付いている、下位層を引き上げていくことが大事だというお話があったのですけれども、もっとデータを見ていくと経済的なものとかなり結び付いているのだと思います。ですから、貧困層への教育をどうしていくかというのは、東京都が抱えているかなり大きな課題かなと思っています。実は、ここに問題意識を持って、かなり多くのNPOが現場で活動してくれているのですけれども、とにかくお金がないのです。彼らがもう少し予算をもらえると、より幅広い層を救っていけるので、このあたりに東京都として力を入れていくことで下位層を引き上げるということに私は期待をしています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 やはりいい教育にはいい教育者が必要で、先ほどキャリア教育の話も出ましたが、私自身、大学にしか勤めたことがなくて、ほかの世界をあまり知らないのです。学校の先生というのは、実は自分自身がキャリアについてどれくらい知っているのでしょうか。ですから、子供たちに見せることも大事ですけれども、先生たちも企業などに行って外を知っていただくとか、オリンピックもそうですけれども、やはり先生たちに夢がないと、夢が語れないし、つながらないので、そのあたりも是非よろしくお願いします。

【教育長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、最後に知事の方から一言お願いいたします。

【舛添知事】 皆さん、どうもありがとうございました。毎回、1時間では足りないくらいの熱心な議論をしていただきまして、また、いろいろなアイデアを頂きましてありがとうございました。是非この場での意見を現実の政策の場で実施していきたいと思います。教育というのは、効果があらわれるのに10年、20年たつのですが、

正に“国家百年の計”であって、その闘志をだめにしたところは滅びると思いますので、そういう意味で、長い目を見て、いい種をまいていきたいと思っています。

2回の議論を頂きましたので、次回は、事務方に指示をしまして、どういう大綱にするかということで大綱案をまとめてみたいと思いますので、また必要に応じて、その過程において皆様方に御指示いただいたり、御意見を賜ったりすると思いますけれども、そういう方向でいい形での大綱にしたいと思っていますので、今後とも一つよろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、次回は大綱案の協議ということですが、具体的な日程につきましては、また調整をさせていただいた後、御連絡をさせていただきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。